

西条市立小・中学校の 適正規模及び適正配置に関する基本計画（案）

— 概要版 —

- 1 児童生徒数の将来推計
- 2 基本方針
- 3 各地域の学校適正規模・適正配置に係る適正化計画（案）
- 4 学校適正規模・適正配置の進め方

令和8年8月
西条市教育委員会

パブリックコメント

実施期間 令和8年8月3日 から 令和8年9月1日
担当課 西条市教育委員会 学校政策課

1 児童生徒数の将来推計

小学校児童数の将来推計

小学校	2025 (R7)	2030 (R12)	2035 (R17)	2040 (R22)	2045 (R27)	2050 (R32)
西条小	478	445	405	358	323	294
神拝小	690	684	648	614	570	531
大町小	548	489	459	435	415	400
玉津小	519	557	587	609	610	635
飯岡小	281	245	220	214	211	198
神戸小	165	140	115	104	98	91
禎瑞小	50	44	38	38	39	36
橘小	78	64	51	40	34	29
氷見小	141	128	122	118	112	105
壬生川小	215	203	186	168	148	132
周布小	158	144	136	125	121	122
吉井小	111	86	68	57	53	49
多賀小	258	255	253	256	246	231
国安小	174	156	139	123	109	102
吉岡小	134	124	114	103	90	84
三芳小	80	75	66	54	43	35
楠河小	76	62	48	37	31	24
庄内小	60	50	46	45	39	33
丹原小	226	188	156	132	110	94
徳田小	36	25	18	13	12	11
田滝小	9	8	4	1	1	1
田野小	63	57	46	35	27	23
中川小	67	51	34	24	19	15
小松小	251	185	152	129	113	96
石根小	77	53	36	30	24	21
合計	4,945	4,516	4,148	3,862	3,598	3,390

小規模校

過小規模校

中学校生徒数の将来推計

中学校	2025 (R7)	2030 (R12)	2035 (R17)	2040 (R22)	2045 (R27)	2050 (R32)
西条東中	387	387	377	389	394	392
西条西中	156	130	110	101	96	90
西条南中	383	345	306	283	267	255
西条北中	547	530	498	464	426	392
東予東中	394	354	332	307	292	273
東予西中	138	149	134	122	108	96
河北中	120	90	77	67	55	45
丹原東中	198	168	133	109	89	73
丹原西中	39	31	20	14	10	8
小松中	200	169	125	101	86	76
合計	2,562	2,353	2,112	1,955	1,821	1,699

- 約25年後となる2050年（令和32年）には、市内全域で小規模化が進行し、小学校では小規模校が9校、過小規模校においても11校生じることが予想される。
- 中学校も2050年（令和32年）には小規模校が5校、過小規模校においても1校生じることが予想される。

※ 端数処理をおこなっているため、合計値は合致しない場合あり。

2 基本方針

① 望ましい学校規模

区 分	学級数	備 考
小学校	1 学年 2 学級以上（12 学級以上）	国標準と同様
中学校	1 学年 4 学級以上（12 学級以上）	

② 維持すべき学級規模（1 学年 1 学級の場合）

区 分	1 学級当たりの児童・生徒数	備 考
小学校	25 人程度	市内の平均的な学校規模を維持
中学校	35 人程度	

③ 望ましい適正規模の基準（通学距離）

区 分	通学距離	通学時間	備 考
小学校	概ね 4 km 以内	概ね 1 時間以内	国標準と同様
中学校	概ね 6 km 以内	概ね 1 時間以内	

④ 優先的事項

ア 小学校

内 容	備 考
(ア) 過小規模校の解消 (複式学級の解消、1 学級 20 人規模)	今後 10 年の計画
(イ) 1 学年 1 学級 (グループ分けができる、1 学級 25 人規模)	適正の範疇
(ウ) 1 学年 2 学級以上 (クラス替えができる)	望ましい学校規模

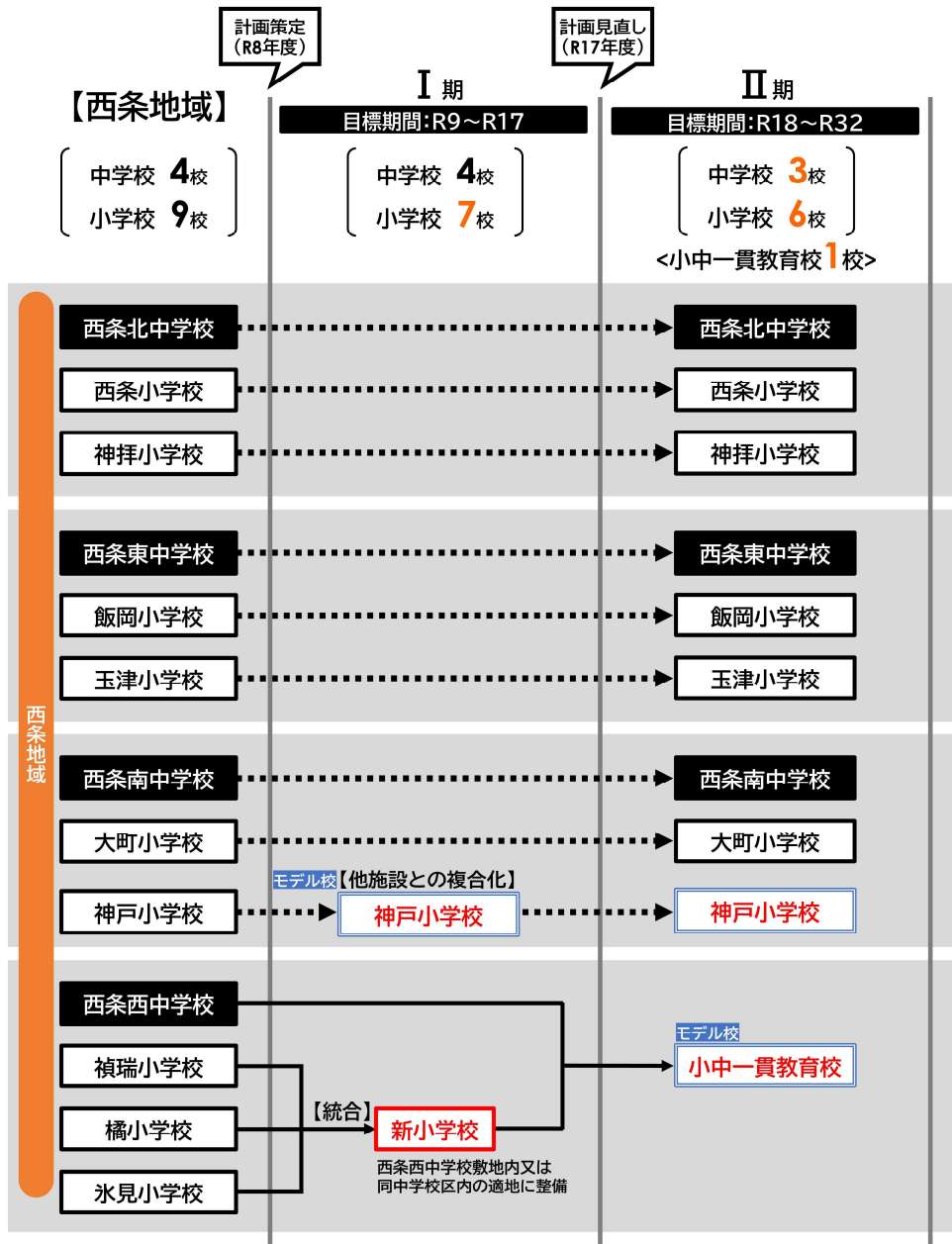
イ 中学校

内 容	備 考
(ア) 1 学年 2 学級以上（クラス替えができる）	今後 10 年の計画
(イ) 1 学年 3 学級以上（専科の教員が配置できる）	適正の範疇
(ウ) 1 学年 4 学級以上	望ましい学校規模

望ましい学校規模は(ウ)とするものの、一度に再編を進めることは困難であるため、(イ)の規模を適正の範囲とし、まずは(ア)を目指して取り組む。

※ ただし、アンケート調査による回答結果で、約 3 割の方が児童・生徒が減少しても今の学校配置が望ましいと回答していることから、小規模校をすべて廃止するのではなく、小規模校のデメリットをできるだけ解消しつつ、**多様な学校の在り方**を検討する。

3 各地域の学校適正規模・適正配置に係る適正化計画（案）



【Ⅰ期計画】

禎瑞小学校、橘小学校、氷見小学校の統合を図り、西条西中学校敷地内又は同中学校区内の適地に整備する。

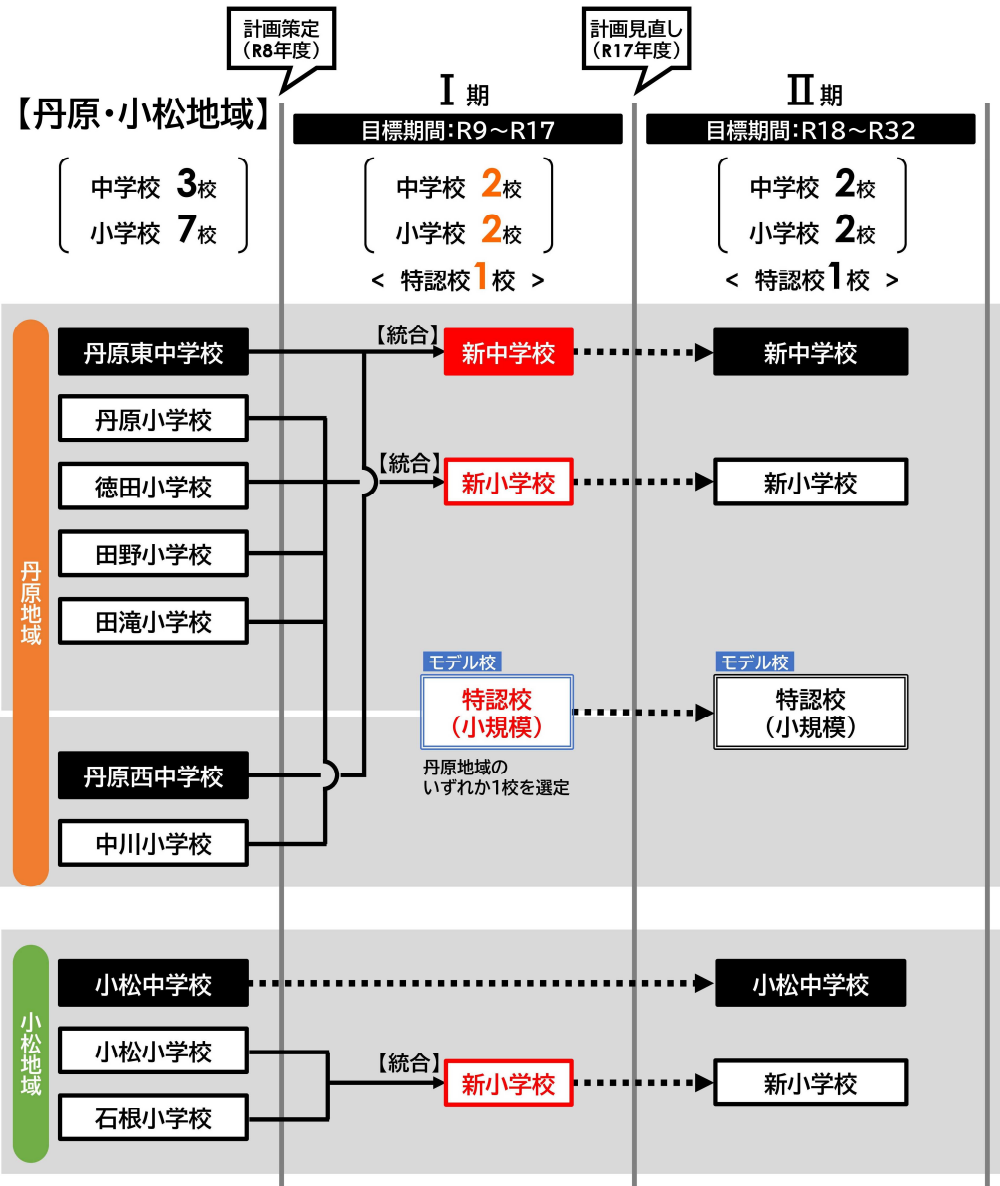
【Ⅱ期計画】

モデル校として、Ⅰ期の統合小学校と西条西中学校による小中一貫教育校の設置を図る。

※Ⅰ期計画期間終了時にⅡ期計画以降の見直しを図る。

※Ⅰ期計画期間終了時にⅡ期計画以降の見直しを図る。

3 各地域の学校適正規模・適正配置に係る適正化計画（案）



【I 期計画】

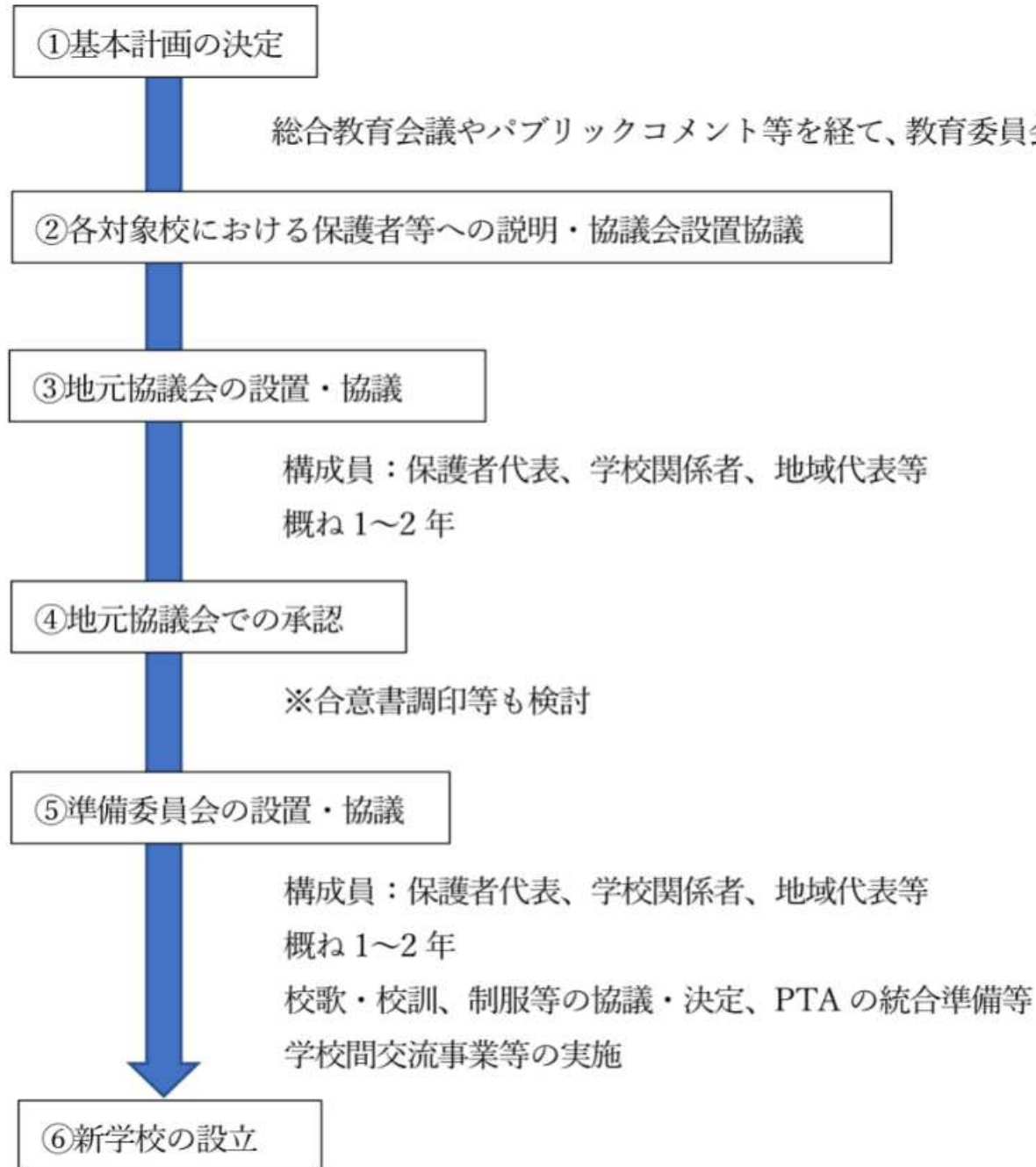
丹原東中学校、丹原西中学校の統合を図る。
丹原小学校、徳田小学校、田野小学校、田滝小学校、中川小学校の統合を図る。
小松小学校と石根小学校の統合を図る。
丹原地域でモデル校として小規模特認校の設置を検討する。

【II 期計画】

丹原地域の統合中学校、小松中学校の適正化を検討する。
丹原地域の統合小学校、小松地域の統合小学校の適正化を検討する。

※ I 期計画期間終了時に II 期計画以降の見直しを図る。

4 学校適正規模・適正配置の進め方



本計画を進めていくに当たり、まずは、対象となる保護者や地域住民等に対し、説明会などを通じて、公立小中学校の現状や児童生徒数の将来的な見通し等を示すとともに、学校において必要となる一定規模を確保するための基本方針や地域別適正化計画案を示しながら、十分な共通理解が得られるよう取り組みます。

また、本計画に定めていない適正化計画案の詳細などは、対象となる各学校の関係者で組織する地元協議会を設置の上、再編等に係る協議の中で、合意形成を図りながら進めることとします。

当該地元協議会において、保護者や地域住民等の理解が得られた場合は、準備委員会への移行により、新しい学校の校歌・校訓、制服等に関する協議やPTA等の統合準備などを進めるとともに、再編となる学校間での交流事業等にも取り組みます。

なお、再編スケジュールなどの詳細は各協議会での協議の進捗により異なりますが、地元協議会の設置から新しい学校の設立まで、概ね3～4年程度を要すると考えています。